

第2回 病院船の活用に関する検討会 議事要旨

1. 検討会の概要

日 時:令和2年11月10日 火曜日 10時00分～12時00分

場 所:中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者:福和座長、小井土座長代理、池田委員、庄司委員、高橋委員、中出委員、半田委員、堀田委員、山口委員、青柳内閣府政策統括官、村手内閣府大臣官房審議官

※出席者には、WEBによる出席を含む。

【オブザーバー】島田内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対処担当)

永田厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長

若穂国防衛省整備計画局防衛計画課業務計画第二班長

峰本国土交通省海事局安全政策課長

益本海上保安庁総務部政務課海上保安企画官

2. 議事概要

事務局及び各省からの検討状況の説明の後、質疑応答を交え意見交換を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

(1) 陸上医療機関との役割分担(病院船の果たす機能)について

- 南海トラフ地震では津波により多くの孤立地域が発生すると想定される。この孤立地域での医療体制をどう確保するのが大きな課題。また、接岸が難しい状況も想定されるため、洋上 SCU のような役割を期待する。
- 船の態勢を確保してから被災地に到着するまで、72時間はないと厳しいのではないかと。それを考慮すると、超急性期対応は除外するのが現実的だと感じる。
- 南海トラフのような大きな地震だけでなく、これまで経験してきたようなレベルの災害を想定したオペレーションと、全体の医療体制の中で病院船がどのように位置づけられるかより具体的に検討してほしい。
- 病院船を全体の医療計画の中でどう位置づけるかの議論が必要。
- 普段は共に活動していない医療スタッフが病院船内で活動することが想定されることもあり、船内での重症患者の対応は難しい。
- 人員や着岸できる港を考えると、あまり大きな規模では使い勝手が悪いのではないかと。
- 各地域の防災計画の中で、病院船が保険的な役割なのか必要不可欠なものなのかによって、求められる役割・機能が異なる。

(2) 平時の活用方策

- ヘリコプターを活用するとなると、着艦訓練をしておく必要があり、平時から病院船を用いた訓練が必要である。
- 病院船を平時にフェリーとして活用することは難しく、クルーズ船として活用する方が可能性があるのではないかと。
- ヨーロッパでは、レジャー感覚で1週間程度船内に滞在し、健康増進プログラムを実施するウェルネスクルーズという取り組みがあり、そのような活用ができるのではないかと。
- 豪雨災害等の浸水により病院機能が停止してしまった際の非常用施設や、それに備え

た訓練施設として活用できないか。

- 医療以外にも、指揮系統等の災害訓練としても活用可能性はあるのではないか。
- 医療面での技能訓練・研修としてもニーズがある。病院船内の医療機器は陸上と違う可能性があるため、学ぶべきことが多々ある。

(3) コスト面・機能面を含めた病院船の必要性のロジックモデル

- 運行オペレーションや医療スタッフなどの課題について、整理をしながら議論を進める必要がある。
- 医療スタッフ、港湾、搬送の問題の3つの観点で議論する必要がある。
- 病院船を建造して運用するとなると、どのような役割を果たせて、どのような課題を克服する必要があるか、また、課題間でどのようなトレードオフの関係があるか整理が必要。

(4) その他

- 船のドック期間を考慮すると、船舶規模は小振りにしてでも3隻を確保した方がよいのではないか。
- 船の揺れを抑えるためには、全長150m以上の大きさがほしい。
- 提供する医療のレベルによって、抑えるべき船体動揺の基準は異なる。
- 船の長さ200m以上となる場合、海上交通安全法上、巨大船に該当するため、東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海の海域を航行する場合に、進路警戒船の配備等が要求される。

以上